

## 第2章 にぎわいとやすらぎのある定住のまちづくり

### 2-1. 働く場の確保

#### ■現状と課題

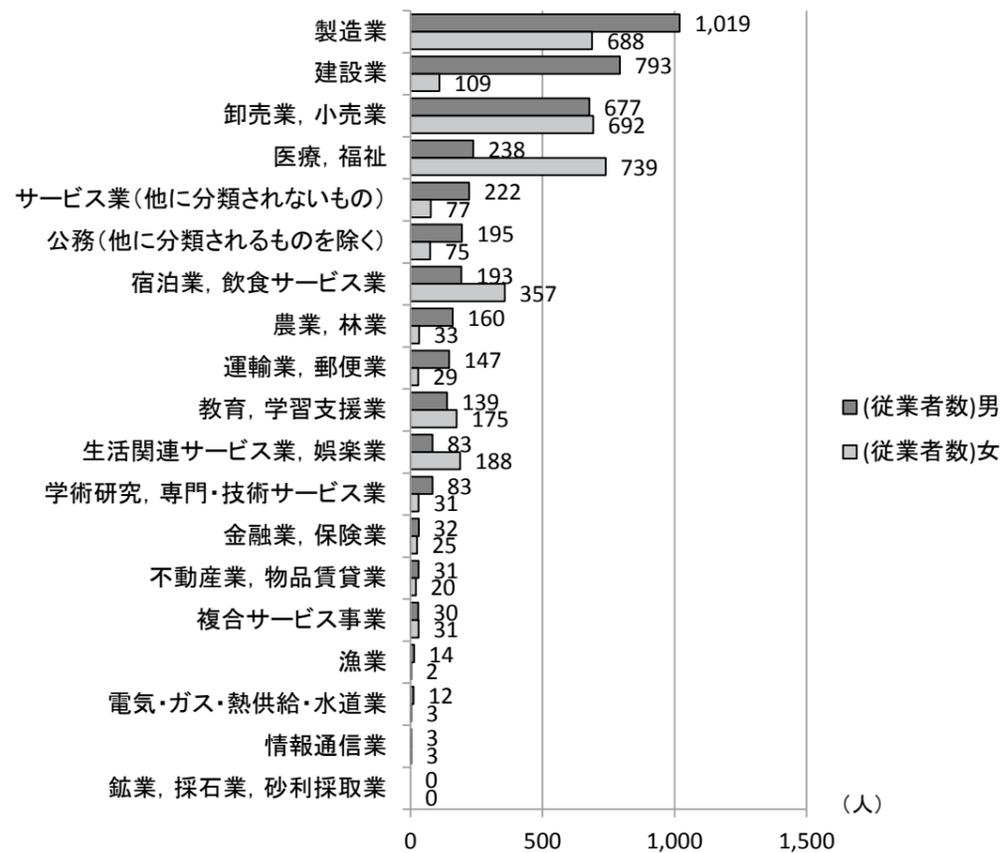
これまで本市では、様々な定住対策を実施してきましたが、依然として人口減少に歯止めがかからない状況にあります。

特に20歳前後の若者の転出が著しく、就学、就職期に市外へ流出していることが人口減少の大きな要因となっており、高校や大学卒業後の若者をいかにして地元就職に結び付けていくかが大きな課題といえます。

今後も、農業のまちとしての特性・資源や、多彩で魅力ある観光・交流資源、国道347号の通年通行等による交通基盤の向上を最大限に活かした企業誘致や、農業の6次産業化など、農業・商業・工業・観光の連携による産業振興を図る必要があります。

また、成長が期待される分野での受注拡大を図り雇用創出に取り組む必要があります。

#### 産業大分類別従業者数



資料：平成26年経済センサス - 基礎調査

#### ■主要施策

##### (1) 企業誘致の積極的推進【☆総合戦略関連施策】

- ①雇用の場の確保に向け、福原工業団地の拡張にあわせ、さらに企業誘致に努めます。
- ②地方創生に係る事業を活用しながら企業が進出しやすい条件整備を図ります。
- ③国道347号の通年通行により、仙台北部中核工業団地も含め、広域的な企業立地動向に即した企業誘致活動を推進します。

##### (2) 農業の6次産業化の展開【☆総合戦略関連施策】

- ①農業を基軸として商業、工業、観光が連携した6次産業化を推進します。
- ②農業に関心を持つ若者の就労や、加工・販売などの分野における人材の就労などを促進し、雇用の場の創出を図ります。

##### (3) 成長産業分野での雇用の確保【☆総合戦略関連施策】

- ①今後、成長が期待される産業分野での企業の誘致や育成など、新たな技術を取り入れた産業立地を進め、雇用の拡大を図ります。
- ②高齢化社会への対応にあわせ、高齢者福祉産業の育成及び福祉に関わる人材の育成により雇用の場の確保に努めます。

#### ■市民の役割

##### ■事業者の立場から

- 各産業での連携を図ります。
- 新規学卒者の積極的な採用に努めます。



空から見た福原工業団地（平成27年10月撮影）

## 2-2. 居住環境

### ■現状と課題

本市の人口は国勢調査（各年10月1日現在）でみると、昭和30年の33,277人をピークに減少を続け、平成22年には18,955人となり、この約半世紀で14,322人の減少となっており、年齢別では、0～14歳と15～64歳は減少、65歳以上は増加から横ばいに推移し、高齢化率は32.5%まで上昇しています。

また、住民基本台帳人口でみると、高齢化はさらに進行し、平成27年10月1日現在の高齢化率は35.6%まで上昇しています。

本市では、これまで定住対策を市の重要施策に位置づけ、「定住促進条例」を制定し、定住者に対する支援策のほか、宅地造成による若者向けの住宅地の供給を行うなど、人口の市外への流出を食い止める施策を実施してきましたが、依然として人口の減少傾向に歯止めがかからない状況にあります。

今後は、高齢化がより一層進行する見込みであることから、高齢者などが歩いて商店街や公共施設を利用することができるような、コンパクトなまちづくりについて、検討を進めていく必要があるほか、安全安心な冬期間の道路確保の観点から、流雪溝・防雪柵の設置、除雪体制の強化に取り組む必要があります。

さらに、今後加速化する人口減少に伴う地域の衰退を防ぐためにも、空き家等の対策をはじめ、移住・定住の促進策にさらに力を入れることが求められます。

### ■主要施策

#### （1）住環境の整備【☆総合戦略関連施策】

- ①集落内や集落間の市道など、生活道路の改良整備を計画的、効率的に進めます。
- ②下水道や合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の整備を地域状況にあわせて効率的に進めます。
- ③平成27年3月に改訂した都市計画マスタープランに基づき、「コンパクトなまちづくり」と「雪に強いまちづくりの推進」を基本方針とした市街地整備を進めます。
- ④総合的な豪雪対策、特に流雪溝整備と防雪柵の設置について、安全安心な冬期間の道路確保の観点から、事業の整備促進を図ります。
- ⑤街路灯の計画的なLED化を進め、夜間でも安心して街を歩ける環境を整備します。
- ⑥公園の整備や遊具の更新を積極的に行い、居住空間を豊かにするよう努めます。

#### （2）住宅施策の充実【☆総合戦略関連施策】

- ①市外への人口流出を食い止めるとともに市内への人口流入を促進するため、宅地取得や新築・建て替えに対する総合的な支援の創設等を新たに進めます。
- ②市有地を有効活用した安価な宅地の供給を進め、今後も宅地取得支援について拡充を検討します。
- ③住宅リフォーム助成事業により、特に三世帯世帯・移住世帯・新婚世帯・子育て世帯の定住・移住を推進します。
- ④定住促進条例の定期的な見直しを行い、定住・移住支援をホームページや首都圏における事業でPRし、UJIターンなど都市部からの移住促進に係る住宅施策にも力を入れます。
- ⑤融雪装置の普及モデル事業や無雪化ガイドブックの作成など、一般家庭でも導入しやすい雪処理システムの構築に向け調査・研究に取り組み、屋根及び敷地内の雪処理設備の設置支援を行います。
- ⑥市営住宅の計画的な改修を行い、長寿命化対策を進めます。また、老朽化により建て替え対象となっている住宅等は、空き家となった棟から、順次、解体を進め、今後の市営住宅の需要を考慮しながら建て替え、又は安価な宅地供給地として検討を行います。
- ⑦地域の活性化を図るため、それぞれの地域で空き家の利活用や、移住者への呼び込み等を検討します。また、空き地の活用についても検討を行います。
- ⑧結婚祝品の充実や住まい等への経済的支援の充実を図ります。

### ■市民の役割

○空き家情報の提供に努めます。

## 2-3. コミュニティ再生

### ■現状と課題

少子高齢化や核家族化の進行、若者の市外への流出等を背景に、地域における連帯意識の希薄化など地域コミュニティの自治力の低下が懸念されています。

こうした中、自然や歴史など地域にある資源を発掘して活用する地域や、福祉分野で支え合い活動を実践する地域など、地域の「絆」と「結」を復活させる取組みを進めている地域があります。しかしながら、まだ一部の地域に限られていることから、これらの取組みを市全域に広げていくための支援が必要だといえます。また、地域での支え合いをより一層進める観点から、地域のリーダーを中心に身近な地域の課題を共有し、協力し合いながら解決していく自立した地域づくりを推進していくことが求められています。

市としても、地域コミュニティに関する支援を強化しており、今後も地域行事に幅広い年代からの参加を促し、地域の歴史や文化を伝承できるよう、より一層の支援を行っていく必要があります。

### ■主要施策

#### (1) 地域コミュニティ意識の啓発とリーダーの育成【☆総合戦略関連施策】

- ①地域コミュニティに関する広報・啓発活動の推進や学習機会・交流機会の提供など、市民が地域コミュニティに関心を持つような機会の提供に努めます。
- ②本市の地域資源を有効に活用した地域づくりとなるよう、地域づくりのリーダー育成を支援します。



地域住民と地元小学生による田んぼアート（平成27年6月撮影）

#### (2) 地域コミュニティ再生支援策の推進【☆総合戦略関連施策】

- ①地域コミュニティ機能を再生し、誇りの持てる地域づくりが進められるよう、「元気な尾花沢を語る会」の開催など、地域と行政の意見交換の場を設けます。
- ②地域資源を有効に活用した地域づくりとなるよう、関心を持っている地域に対して地域づくり支援アドバイザー等を派遣しながら、支援を行います。
- ③市外の意欲ある人材を受け入れ、新たな視点や発想により地域の良さを見直し、地域コミュニティの維持・活性化を図るため、地域おこし協力隊を活用します。
- ④地域づくり活動での女性の登用の働きかけなどを行い、コミュニティでの男女共同参画を促進します。
- ⑤地域づくりにおけるコーディネーターとして担当職員のスキルアップと一般職員の意識醸成を図るとともに、地域の良さを多く引き出せるよう支援を行います。
- ⑥それぞれの地域の協力を得ながら空き家の利活用やあっせん、及び移住者への呼び込み等を検討します。
- ⑦お年寄りの知恵と経験を活かし、「地域のお宝」である歴史・文化等が後世に伝承できるよう、支援体制を充実します。

### ■市民の役割

- 自分の住んでいる地域に関心を持ちます。
- 地域活動や交流活動に積極的に参加します。
- 地域づくり支援アドバイザーを活用します。
- 地域づくり活動での男女共同参画に努めます。



地域資源を活用した豊かな暮らしを共に考える「おらほの宝シンポジウム」

## 2-4. 移住・交流

### ■現状と課題

本市は、銀山温泉、徳良湖、花笠高原をはじめとする観光・交流資源の充実や、農業を活かした体験型・滞在型の観光の充実、既存資源の活用による交流イベントの開催など、交流事業の推進に取り組んできました。

こうした交流は、人口減少により生じた経済的損失を取り戻すだけでなく、地域の活性化に大きな効果を生んでおり、今後も本市の地域資源を活かしつつ、交流人口の拡大を進める必要があります。

一方、都市生活者には、定年後ふるさとで過ごしたい、自然に恵まれた地域で子育てをしたいといった移住希望者がいます。移住希望者と地域住民を結ぶ「移住支援コーディネーター」の設置など、移住による不安や課題をワンストップで支援する体制の構築が必要です。

また、本市では国の事業を活用した地域おこし協力隊を受け入れており、定住に結び付いた事例もあり一定の成果を得ています。今後も移住希望者やU J I ターン者を支援する施策を継続して行っていく必要があります。

### ■主要施策

#### (1) 交流活動の充実【☆総合戦略関連施策】

- ①観光パンフレットやホームページ、動画などの充実を図るとともに、SNS、QRコード等を活用し、本市の魅力を一体的に発信できるPR活動を推進します。
- ②尾花沢ファンの拡大を図りながら、農業・農村と連携した体験型・滞在型観光の充実を図ります。
- ③都市部との交流人口の拡大に向けて、「首都圏尾花沢会」、「みやぎ尾花沢会」との情報交換、交流事業を継続します。
- ④宮城県岩沼市をはじめとする友好・交流都市との市民レベルの交流活動を促進します。
- ⑤地域おこし協力隊を活用し、定住につながる交流活動を進めるほか、尾花沢の自然環境を活かした体験プログラムの充実を図ります。

#### (2) U J I ターンの促進【☆総合戦略関連施策】

- ①尾花沢での暮らしを提案する移住・交流ガイドブックを作成するとともに、移住ナビ等ホームページからの情報発信に新たに取り組めます。また、移住者と地域住民を結ぶ「移住支援コーディネーター」を設置するなどし、移住による不安や課題をワンストップで支援します。
- ②関係機関との連携のもと、受入体制の強化を図るほか、農業に関心を持つ都市部の若者への就農支援や団塊の世代への帰農支援も含め、新規就農者支援に努めます。
- ③それぞれの地域で空き家の利活用や、移住者への呼び込み等を検討し、地域の協力を得ながら空き家あっせんを図ります。
- ④シェアハウスを整備し、シェアハウスの住人と地域住民との交流を図ります。
- ⑤日本版CCRC<sup>※</sup>への対応も視野に入れて検討を行います。

#### (3) 情報発信の充実【☆総合戦略関連施策】

- ①定住対策等の情報を一元化し、ガイドブックの作成や、やまがたハッピーライフ情報センター（有楽町）を活用しながら本市の魅力を伝えるPR活動の充実を図ります。

### ■市民の役割

- 体験型・滞在型観光の受け入れに協力します。
- 他地域との交流活動に参加します。

※日本版CCRC：東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくりのこと。